

渋川市総合計画

やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち



群馬県渋川市



やすらぎとふれあいに満ちた “ほっと”なまち「渋川市」

平成18年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の1市1町4村が合併して、新渋川市が誕生しました。

新渋川市の船出にあたり、合併後のまちづくりの基本方針を示す「新市建設計画」を踏まえ、平成20年度を初年度とする10年間のまちづくり指針である渋川市総合計画を策定いたしました。

本市を取り巻く状況は、少子高齢化の到来、地球規模での環境問題など、めまぐるしく変化しています。今、こうした社会情勢や本格的な地方分権時代に対応できる行政運営が求められています。

このようななか、渋川市総合計画の策定にあたりましては、新市の一体性の確立と各地区の特性を活かした均衡ある発展の実現に向けて、幅広い市民参画のもと進めてまいりました。

国・地方を通しての厳しい財政状況のなかで、少子高齢化の急速な進行や合併市としての新たな課題を把握するための基礎調査を実施し、さらに、市民参画による総合計画とするため、市民意識調査をはじめ、まちづくり市民会議の開催や地区別・分野別懇談会、市民意見公募を行い、幅広い市民の意見や提言の反映に努めてまいりました。

本市の将来像は、まちづくりの基本理念である「やすらぎ」、「ふれあい」、「ほっと」のキーワードに基づき、新市建設計画の将来像を踏襲し、「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」と決めました。

この将来像を実現するための施策を8つの分野に区分し、それぞれの施策の方向性を施策の大綱として定めたほか、施策の大綱に基づく48施策を先導するため、3つの重点プロジェクトを位置づけました。

合併後初めての総合計画のもと、将来像の実現に向けて、市民の皆さまの理解と参画をいただきながら、市民の視点に立った協働によるまちづくりを進めていくとともに、行政改革を推進しながら、諸施策の実現を目指し、次代を担う子どもたちに、安全で安心して快適に暮らせるまちを引き継いでまいりたいと考えております。

市民の皆さまの一人おひとりのお力をいただきたくお願い申し上げます。

結びに、総合計画の策定にあたり、ご審議いただいた市議会、各審議会委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成20年4月

渋川市長 木 暮 治 一

目次

序論

1

1. 計画策定の趣旨…………… 2
2. 計画の位置付け…………… 2
3. 計画の構成…………… 2
4. 計画の期間…………… 3
5. 渋川市の位置…………… 4
6. 渋川市をとりまく社会動向…………… 5
7. 渋川市の課題…………… 6

基本構想

7

1. 渋川市の将来像…………… 8
2. 計画フレーム…………… 9
3. 将来都市構造…………… 11
4. 施策の大綱…………… 13
5. 重点プロジェクト…………… 17
6. 地区の特性を活かした将来像の実現…………… 19
- 計画の体系…………… 20
- 施策の大綱に基づく施策の体系…………… 21

基本計画

23

- 1 道路・公共交通などの都市基盤整備…………… 25
 - 第1節 連携を強化する道路・橋りょうの整備…………… 26
 - 第2節 生活に身近な道路の整備…………… 28
 - 第3節 公共交通体系の確立…………… 30
 - 第4節 良好な市街地の形成…………… 32
- 2 自然環境の保全…………… 35
 - 第1節 環境対策の推進…………… 36
 - 第2節 ごみの減量化・再利用…………… 38
 - 第3節 自然の保全と計画的な土地利用…………… 40
 - 第4節 河川の保全・活用…………… 42
 - 第5節 景観の形成・保全…………… 44
- 3 生活環境の充実…………… 47
 - 第1節 安定した水の供給…………… 48
 - 第2節 汚水処理の充実…………… 50
 - 第3節 消防力の強化…………… 52
 - 第4節 防災機能の強化…………… 54
 - 第5節 交通安全対策の推進…………… 56
 - 第6節 定住環境の充実…………… 58
 - 第7節 市街地のバリアフリー化促進…………… 60
 - 第8節 防犯体制の整備・充実…………… 62
 - 第9節 消費者生活の充実…………… 64
 - 第10節 公園の整備…………… 66
- 4 健康・福祉の充実…………… 69
 - 第1節 健康づくりの推進…………… 70
 - 第2節 医療体制の充実…………… 72
 - 第3節 地域福祉の充実…………… 74
 - 第4節 子育て環境の充実…………… 76
 - 第5節 高齢者福祉の充実…………… 78
 - 第6節 障害者（児）福祉の充実…………… 80
 - 第7節 介護保険の充実…………… 82
 - 第8節 国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進…………… 84

5	教育・文化・スポーツの振興	87
第1節	幼児教育・学校教育の充実	88
第2節	幼児教育・学校教育施設の充実	90
第3節	青少年の健全育成	92
第4節	生涯学習の充実	94
第5節	地域文化の振興	96
第6節	スポーツ・レクリエーションの振興	98
6	産業の振興・活性化	101
第1節	農林業の振興	102
第2節	工業の振興	104
第3節	商業の振興	106
第4節	観光資源の連携強化	108
第5節	新たな観光資源の開発	110
第6節	勤労者対策の充実	112
7	コミュニティ・市民参加の充実	115
第1節	市民と行政との協働体制の確立	116
第2節	交流連携の強化と国際交流の推進	118
第3節	男女共同参画の推進	120
第4節	人権意識の向上・平和な社会の推進	122
8	効率的な行財政運営	125
第1節	広報広聴の充実	126
第2節	情報公開の推進・個人情報保護の推進	128
第3節	情報化の推進	130
第4節	健全な行財政運営	132
第5節	広域行政の推進	134
	地区の特性を活かしたまちづくり	137
	渋川地区	138
	伊香保地区	139
	小野上地区	140
	子持地区	141
	赤城地区	142
	北橘地区	143

総合計画の推進

145

代表的な主要事業

149

1	道路・公共交通などの都市基盤整備	151
2	自然環境の保全	153
3	生活環境の充実	154
4	健康・福祉の充実	156
5	教育・文化・スポーツの振興	158
6	産業の振興・活性化	160
7	コミュニティ・市民参加の充実	162
8	効率的な行財政運営	163

資料編

165

※平成17年度以前の統計データは、旧市町村の合計したものを表示しています。

序 論

1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橘村の1市1町4村の合併により渋川市として誕生しました。

少子高齢化社会の到来、高度情報化の進展、市民の価値観や生活様式の変化により、市民のニーズが多様化しているなか、本市の一体性の確立と地区の特性を活かしたまちづくりを進めるため、市民の参画のもとに、目指すべき本市の方向を明らかにした総合計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「渋川市新市建設計画」との整合性を図り、健全な財政運営のもとに施策を総合的かつ体系的に実施していくための指針とします。

3 計画の構成

本計画は、本市のまちづくりの将来像などを示す「基本構想」、基本構想を実現するための各分野の施策を示す「基本計画」、基本計画の施策を具体化する事業を示す「実施計画」の3層により構成します。

●基本構想

基本構想は、まちづくりについての将来像と、それを実現するための基本となる施策の大綱を示すものです。

●基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像と施策の大綱をもとに、本市の各分野における施策を示すものです。

●実施計画

実施計画は、基本計画で示された施策を具体化するため、主な事業を示すものです。

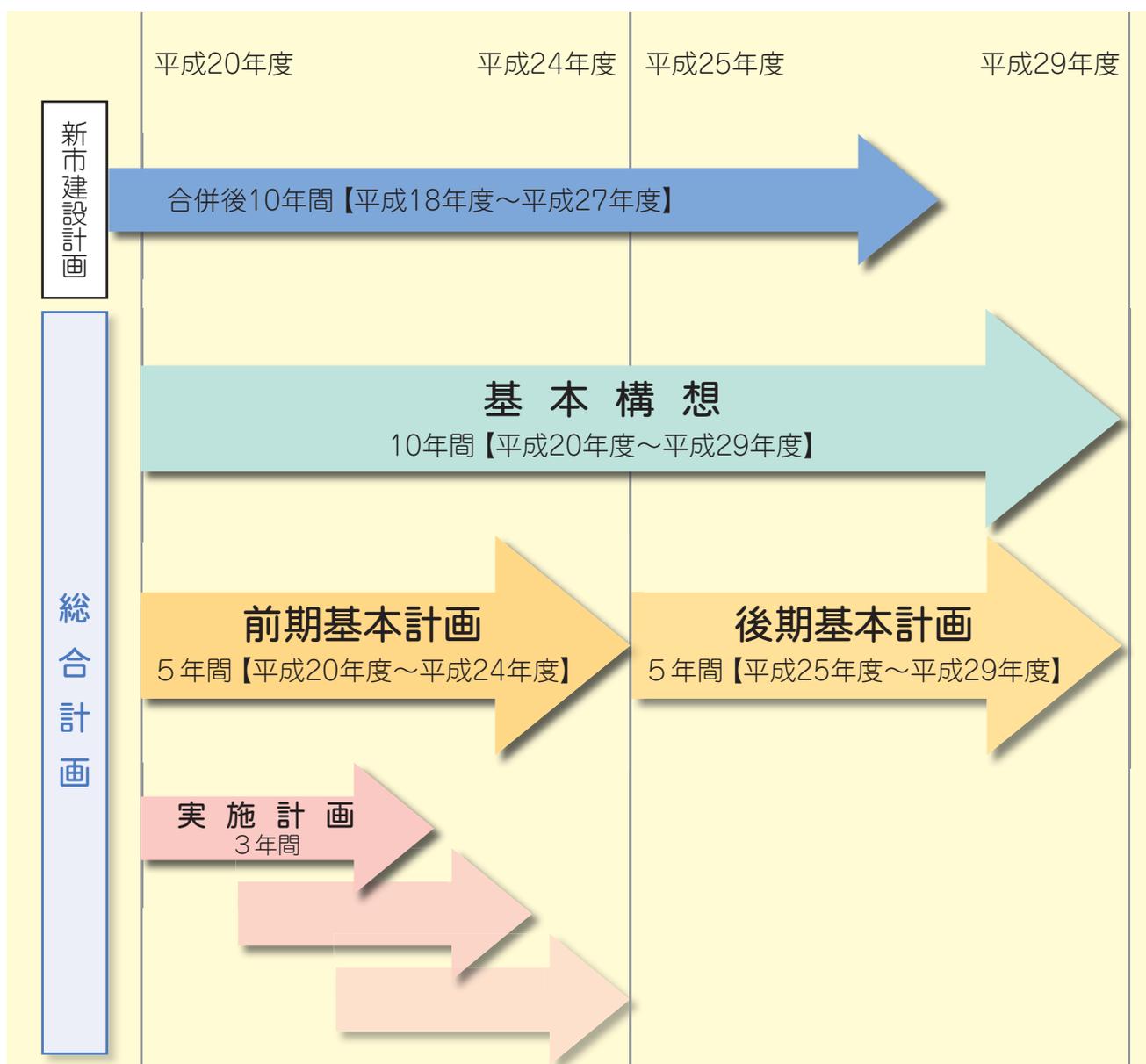


4 計画の期間

本計画の期間は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする10年間とします。

基本計画は、基本構想に基づいた根幹的な施策を示すものであることから、社会情勢に柔軟に対応していくため、計画期間を前期、後期に分け、前期5年間（平成20年度～平成24年度）では、施策ごとに目標を設定し、計画の進行管理を行います。

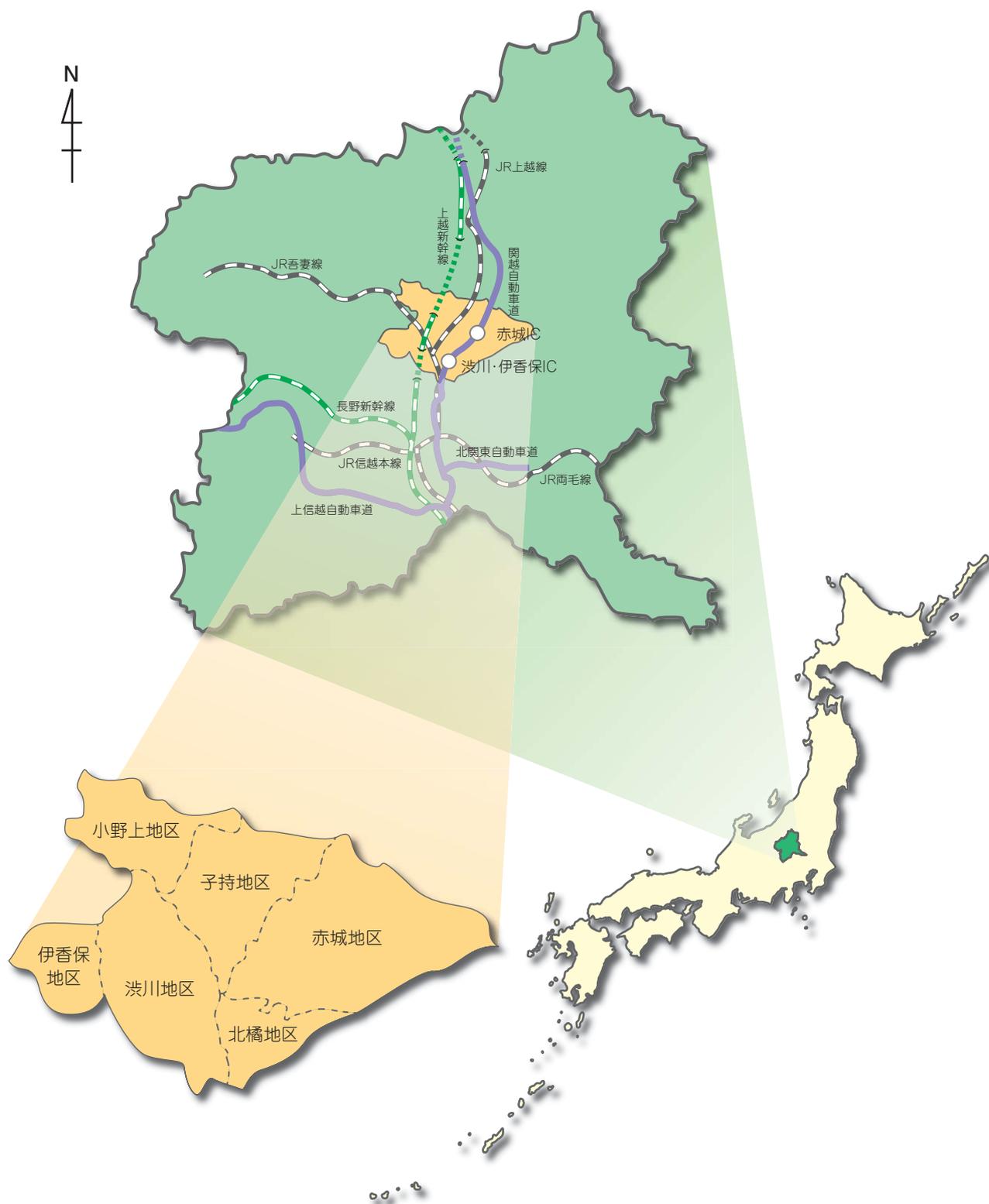
実施計画は、3年間を期間とし、適切な進行管理や財政状況との整合のもとに、毎年度見直しを行います。



5 渋川市の位置

本市は、日本そして群馬県のほぼ中央部に位置し、東京と新潟とを結ぶ大動脈である上越新幹線、JR上越線、関越自動車道、国道17号が市域を南北に縦断しています。

市内には関越自動車道の渋川・伊香保インターチェンジ、赤城インターチェンジが位置しています。



6 渋川市をとりまく社会動向

本市をとりまく以下の社会動向を踏まえ、その変化に応じたまちづくりが求められます。



7 渋川市の課題

社会動向の変化への対応とともに、本市の今後のまちづくりを進めていくための課題を、基本的課題、分野別課題、地区別課題に区分すると次のように整理できます。

社会動向の変化に応じ、地区の特性を活かしたまちづくり

渋川市の課題

基本的課題

- 〈広域的位置〉 ● 恵まれた交通利便性を活かした交流人口の拡大
- 〈土地利用〉 ● 豊かな自然の保全と計画的な土地利用
- 〈人口〉 ● 若い世代を中心とした定住促進や就業機会の確保のための産業振興

分野別課題

- 〈都市基盤〉 ● 市域の一体性を高めるための道路整備や、地区ごとの状況に応じた生活基盤施設の整備や充実
- 〈生活環境〉 ● 交通安全の確保や犯罪の防止、防災体制の充実
● 環境保全の取り組みの強化
- 〈健康・福祉〉 ● 地域医療体制の確立や健康づくりの推進、福祉サービスなどの充実
- 〈教育・文化・スポーツ〉 ● 教育環境の整備、市民の文化、スポーツ活動、生涯学習などの充実
- 〈産業〉 ● 産業振興や就業機会の拡大、観光資源のネットワーク形成による集客力の向上
- 〈コミュニティ・市民参加〉 ● 市政やまちづくりへの市民参画の推進
- 〈行財政〉 ● 効率的な行財政運営の推進

地区別課題

- 〈渋川地区〉 ● 交通利便性と都市機能の集積を活かした市街地の活性化
- 〈伊香保地区〉 ● 温泉街の活性化や他地区との観光ネットワークの形成
- 〈小野上地区〉 ● 観光基盤などの充実と自然環境の保全
- 〈子持地区〉 ● 幹線道路を活かした産業の活性化と観光振興
- 〈赤城地区〉 ● 交通利便性を活かした特色ある農業活力の維持
- 〈北橋地区〉 ● 良好な住環境の維持と基幹産業の活性化

渋川市総合計画

(平成20年4月発行)

発行 渋川市

編集 企画部企画課

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

TEL 0279-22-2111

URL <http://www.city.shibukawa.gunma.jp>